

静岡県告示第76号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年2月6日から2週間富士土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年2月6日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	富士富士宮線	富士市入山瀬字清水久保724番の9地先から	前	12.3～15.5	86.2
		富士市入山瀬字清水久保710番の12まで	後	15.5～15.6	86.2